

令和7年度

ごみ収集・古紙・布類回収 日程表

(一般家庭用)

指定日の早朝から午前8時までに出してください。

地 区	種 類		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
東 根 南町・新町・柳町 一日町・新田町 1 中央一区・荒宿 六日町・中ノ目 後澗・花岡 水上・北ノ宿 小楯・西楯	もやせる ごみ 廃食用油 月・木	資源物	1・15	6・20	3・17	1・15	5・19	2・16	7・21	4・18	2・16	6・20	3・17	3・17
		ペットボトル	11	9	13	11・25	8・22	12・26	10	14	12	9	13	13
		プラスチック製 容器包装類	2・16	7・21	4・18	2・16	6・20	3・17	1・15	5・19	3・17	7・21	4・18	4・18
		もやせないごみ	4	2	6	4	1	5	3	7	5・30	－	6	6
		古紙・布類	19	17	21	19	16	20	18	15	20	17	21	21
東 根 三日町 下川原 本町	もやせる ごみ 廃食用油 月・木	資源物	8・22	13・27	10・24	8・22	12・26	9・23	14・28	11・25	9・23	13・27	10・24	10・24
		ペットボトル	4	2	6	4・18	1・15	5・19	3	7	5・30	－	6	6
		プラスチック製 容器包装類	2・16	7・21	4・18	2・16	6・20	3・17	1・15	5・19	3・17	7・21	4・18	4・18
		もやせないごみ	11	9	13	11	8	12	10	14	12	9	13	13
		古紙・布類	19	17	21	19	16	20	18	15	20	17	21	21
東 根 宮崎 六田 温泉町	もやせる ごみ 廃食用油 月・木	資源物	8・22	13・27	10・24	8・22	12・26	9・23	14・28	11・25	9・23	13・27	10・24	10・24
		ペットボトル	4	2	6	4・18	1・15	5・19	3	7	5・30	－	6	6
		プラスチック製 容器包装類	9・23	14・28	11・25	9・23	13・27	10・24	8・22	12・26	10・24	14・28	11・25	11・25
		もやせないごみ	11	9	13	11	8	12	10	14	12	9	13	13
		古紙・布類	19	17	21	19	16	20	18	15	20	17	21	21

もやせるごみは祝日も収集しますが、5月3日～5月5日・1月1日～1月3日は収集しません。

問い合わせ先：東根市生活環境課生活環境係 0237-42-1111
東根市外二市一町共立衛生処理組合（グリーンピア共立）0237-47-1321



ごみの分別方法を調べるには、
「東根市LINE公式アカウント」
が便利です！



指定日の早朝から午前8時までに出してください。

地 区	種 類		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
東 根 四ツ家 並松 一本木中央 一本木南	もやせる ごみ 廃食用油 水・土	資源物	3・17	1・15	5・19	3・17	7・21	4・18	2・16	6・20	4・18・29	15	5・19	5・19
		ペットボトル	7・29	—	2	7・21	4・18	1・15	6	3	1	5	2	2
		プラスチック製 容器包装類	10・24	8・22	12・26	10・24	14・28	11・25	9・23	13・27	11・25	8・22	12・26	12・26
		もやせないごみ	14	12	9	14	11	8	13	10	8	12	9	9
		古紙・布類	8	13	10	8	12	9	14	11	9	13	10	10
東 根 新田町2 平林 大林 原方 小林	もやせる ごみ 廃食用油 水・土	資源物	1・15	6・20	3・17	1・15	5・19	2・16	7・21	4・18	2・16	6・20	3・17	3・17
		ペットボトル	11	9	13	11・25	8・22	12・26	10	14	12	9	13	13
		プラスチック製 容器包装類	14・28	12・26	9・23	14・28	11・25	8・22	13・27	10・24	8・22	12・26	9・23	9・23
		もやせないごみ	4	2	6	4	1	5	3	7	5・30	—	6	6
		古紙・布類	8	13	10	8	12	9	14	11	9	13	10	10
東 郷	もやせる ごみ 廃食用油 水・土	資源物	4・18	2・16	6・20	4・18	1・15	5・19	3・17	7・21	5・19・30	16	6・20	6・20
		ペットボトル	8	13	10	8・22	12・26	9・23	14	11	9	13	10	10
		プラスチック製 容器包装類	10・24	8・22	12・26	10・24	14・28	11・25	9・23	13・27	11・25	8・22	12・26	12・26
		もやせないごみ	1	6	3	1	5	2	7	4	2	6	3	3
		古紙・布類	15	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	17

もやせるごみは祝日も収集しますが、5月3日～5月5日・1月1日～1月3日は収集しません。

問い合わせ先：東根市生活環境課生活環境係 0237-42-1111
東根市外二市一町共立衛生処理組合（グリーンピア共立）0237-47-1321



ごみの分別方法を調べるには、
「東根市LINE公式アカウント」
が便利です！



令和7年度

ごみ収集・古紙・布類回収 日程表

(一般家庭用)

指定日の早朝から午前8時までに出してください。

地 区	種 類		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
高 崎	もやせる ごみ 廃食用油 水・土	資源物	4・18	2・16	6・20	4・18	1・15	5・19	3・17	7・21	5・19・30	16	6・20	6・20
		ペットボトル	8	13	10	8・22	12・26	9・23	14	11	9	13	10	10
		プラスチック製 容器包装類	10・24	8・22	12・26	10・24	14・28	11・25	9・23	13・27	11・25	8・22	12・26	12・26
		もやせないごみ	1	6	3	1	5	2	7	4	2	6	3	3
		古紙・布類	15	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	17
神 町 神町上 神町中 営団 大森山南 自衛隊官舎	もやせる ごみ 廃食用油 火・金	資源物	10・24	8・22	12・26	10・24	14・28	11・25	9・23	13・27	11・25	8・22	12・26	12・26
		ペットボトル	14	12	9	14・28	11・25	8・22	13	10	8	12	9	9
		プラスチック製 容器包装類	3・17	1・15	5・19	3・17	7・21	4・18	2・16	6・20	4・18・29	15	5・19	5・19
		もやせないごみ	7・30	－	2	7	4	1	6	3	1	5	2	2
		古紙・布類	12	10	14	12	9	13	11	8	13	10	14	14
神 町 神町下 若葉町 緑区 若木 新田	もやせる ごみ 廃食用油 火・金	資源物	14・28	12・26	9・23	14・28	11・25	8・22	13・27	10・24	8・22	12・26	9・23	9・23
		ペットボトル	10	8	12	10・24	14・28	11・25	9	13	11	8	12	12
		プラスチック製 容器包装類	9・23	14・28	11・25	9・23	13・27	10・24	8・22	12・26	10・24	14・28	11・25	11・25
		もやせないごみ	3	1	5	3	7	4	2	6	4・29	－	5	5
		古紙・布類	12	10	14	12	9	13	11	8	13	10	14	14

もやせるごみは祝日も収集しますが、5月3日～5月5日・1月1日～1月3日は収集しません。

問い合わせ先：東根市生活環境課生活環境係 0237-42-1111
東根市外二市一町共立衛生処理組合（グリーンピア共立）0237-47-1321



ごみの分別方法を調べるには、
「東根市LINE公式アカウント」
が便利です！



指定日の早朝から午前8時までに出してください。

地 区	種 類		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
大 富	もやせる ごみ 廃食用油 水・土	資源物	3・17	1・15	5・19	3・17	7・21	4・18	2・16	6・20	4・18・29	15	5・19	5・19
		ペットボトル	7・29	—	2	7・21	4・18	1・15	6	3	1	5	2	2
		プラスチック製 容器包装類	10・24	8・22	12・26	10・24	14・28	11・25	9・23	13・27	11・25	8・22	12・26	12・26
		もやせないごみ	14	12	9	14	11	8	13	10	8	12	9	9
		古紙・布類	15	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	17
小田島	もやせる ごみ 廃食用油 水・土	資源物	4・18	2・16	6・20	4・18	1・15	5・19	3・17	7・21	5・19・30	16	6・20	6・20
		ペットボトル	8	13	10	8・22	12・26	9・23	14	11	9	13	10	10
		プラスチック製 容器包装類	14・28	12・26	9・23	14・28	11・25	8・22	13・27	10・24	8・22	12・26	9・23	9・23
		もやせないごみ	1	6	3	1	5	2	7	4	2	6	3	3
		古紙・布類	15	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	17
長 瀬	もやせる ごみ 廃食用油 月・木	資源物	8・22	13・27	10・24	8・22	12・26	9・23	14・28	11・25	9・23	13・27	10・24	10・24
		ペットボトル	4	2	6	4・18	1・15	5・19	3	7	5・30	—	6	6
		プラスチック製 容器包装類	9・23	14・28	11・25	9・23	13・27	10・24	8・22	12・26	10・24	14・28	11・25	11・25
		もやせないごみ	11	9	13	11	8	12	10	14	12	9	13	13
		古紙・布類	19	17	21	19	16	20	18	15	20	17	21	21

もやせるごみは祝日も収集しますが、5月3日～5月5日・1月1日～1月3日は収集しません。

問い合わせ先：東根市生活環境課生活環境係 0237-42-1111
東根市外二市一町共立衛生処理組合（グリーンピア共立）0237-47-1321



ごみの分別方法を調べるには、
「東根市LINE公式アカウント」
が便利です！

